

山口県手数料納付連絡票（POS用）

コード	1000485
手数料名(略称)	砂利採取業者登録申請手数料
手数料単価	13,000
数量(件数)	
手数料納付額	

申請窓口
確認欄

二次元コード



1000485
砂利採取業者登録申請等手数料

【手続確認用】

事務の種類	砂利採取業者の登録に関する事務
名称	砂利採取業者登録申請等手数料
区分	砂利採取業者の登録

担当部局	産業労働部
担当課	産業政策課
連絡先	083-933-3155

■手数料納付の流れ

- ①この用紙は、申請等の内容にあわせた手数料を納付していただくための「山口県手数料納付連絡票（POS用）」です。
- ②手数料を納付される場合は、この「山口県手数料納付連絡票（POS用）」を手数料収納窓口にお持ちください。
- ③手数料収納窓口で手数料を納付されましたら、レシートと「納付済証」をお渡しします。
- ④受け取られた「納付済証」を申請書等に貼付して、産業政策課産業資源班に提出してください。

※「納付済証」の再発行はできません。紛失しないようくれぐれもご注意ください。